

# 次世代育成支援の取り組み事業(令和4年度)の進捗状況について

資料1

進捗評価(設定した令和6年度に対して令和4年度末での評価を示しています。  
 A:達成または概ね達成  
 B:達成に向け改善や変更を行い今後も実施  
 C:停滞、未着手、利用者なしのため今後の方向性の検討が必要

具体的施策名	内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1							

基本目標1 安心して子どもを生き育てることができるまちづくり

基本施策1 子育ての不安や負担の解消

具体的施策(1) 地域における子育て支援サービスの充実と情報の提供

すべての子育て家庭が不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てができるように、子育てを地域や家族で協力・支援し、みんなで支え合う仕組みをつくるとともに様々な子育て支援サービスの内容を充実させ提供を行い、保護者の育児の負担軽減を図ります。また、子育て支援や情報の周知も図り、利用および参加を促進します。

具体的施策名		内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1	地域子育て支援センター	親子にとって出会いの場、つながりの場、支えの場となるようふれあう場所を提供し、育児不安や負担の解消を図れるよう活動しています。	公立 1か所 私立 2か所  各種行事参加組数(人数) 4,034組(9,167人)	B	公立 1か所 私立 2か所  各種行事参加組数(人数) 4,409組(9,655人)	B	充実に努める	こども課
2	ふれあいの集い	乳幼児を持つ子育て中の保護者が、気軽に集い、語り合うことで、精神的な安らぎを感じながら、子育てできるよう支援していきます。	毎週金曜日の9:30~11:30開催 登録組数 36組 実施回数 22回(コロナ感染防止拡大防止の為8回中止) 延べ参加幼児人数 367人	A	毎週金曜日の9:00~11:00開催 登録組数 26組 実施回数 30回 延べ参加幼児人数 359人	A	充実に努める	こども課 (菅谷保育所)
3	地域保育活動事業	地域に開かれた保育園を目指し、地域住民との交流、異年齢交流などを行います。	世代間交流 26人(4回) 保育所修了生交流 0人(0回) 中高生との交流 90人(3回)	A	世代間交流 24人(5回) 保育所修了生交流 64人(1回) 中高生との交流 67人(1回)	A	充実に努める	こども課 (菅谷保育所)
4	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい市民(依頼会員)と子育ての援助を行いたい市民(提供会員)が登録し子育ての相互援助活動を行います。	依頼会員(子育て) 216人 31団体 提供会員 30人 両方会員 1人 登録会員数 247人 利用件数(育児援助) 109回	A	依頼会員(子育て) 206人 31団体 提供会員 30人 両方会員 1人 登録会員数 237人 利用件数(育児援助) 207回	A	充実に努める	こども課 (社会福祉協議会)
5	子育て支援ガイドブック	利用したいサービスの紹介や病気などの緊急時の連絡先など、役立つ情報を提供することで、育児不安や負担の解消を図ります。	妊娠届や出生届、転入届等で、手続きを行う保護者の方々全員に配布しています。こども課、地域子育て支援センター、健康推進課、図書館等で配布しました。 また、WEB環境を用いた電子書籍にて最新の情報を公開しました。	A	妊娠届や出生届、転入届等で、手続きを行う保護者の方々全員に配布しています。こども課、地域子育て支援センター、健康推進課、図書館等で配布しました。 また、WEB環境を用いた電子書籍にて最新の情報を公開し、2023年版発行に向けて内容を精査しました。	A	対象者全員	こども課

具体的施策名		内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標 R6年度	担当課
6	インターネットでの子育て支援情報の提供	行政サービスガイド「ママフレ」を那珂市の公式ホームページのトップページに掲載し、子育て情報をわかりやすく提供しています。	子育てに忙しい保護者の方々が必要な子育て情報をカテゴリ別に分類し、子育て情報を分かりやすく提供しました。那珂市情報メール一斉配信サービスによる子育て支援に関する情報についても配信しました。市公式LINEに、子育てに関する情報を検索しやすいようにしました。また、最新の情報を取得してもらえよう、通知文や、申込案内等にQRコードを掲載し、LINEの登録を呼びかけました。	A	子育てに忙しい保護者の方々が必要な子育て情報をカテゴリ別に分類し、子育て情報を分かりやすく提供しました。那珂市情報メール一斉配信サービスによる子育て支援に関する情報についても配信しました。市公式LINEに、子育てに関する情報を検索しやすいようにしました。また、最新の情報を取得してもらえよう、通知文や、申込案内等にQRコードを掲載し、LINEの登録を呼びかけました。保育施設紹介動画を作成し、施設見学に行けない時でも、施設の雰囲気が見てわかるよう、情報の充実を図りました。	A	充実に努める	こども課 健康推進課
7	子育て世代包括支援センター事業の推進	子育て支援情報を集約し、妊婦から子育て中の父母等家族が安心して子育てができるよう、専門職員が情報提供及び必要に応じて相談・助言、関係機関との連絡調整等を行い、継続した支援をします。	令和2年9月に子育て世代包括支援センターを設置し、子育て等に関する情報提供や育児相談を行いました。 母子保健コーディネーター相談件数 1,216件 子育てコンシェルジュ相談件数 812件	A	子育て等に関する情報提供や育児相談を行いました。 母子保健コーディネーター相談件数 1,172件 子育てコンシェルジュ相談件数 781件	A	充実に努める	こども課 健康推進課

具体的施策(2) 子育て支援のネットワークづくり

地域で活動している団体やボランティア活動等の充実に向けて支援し、地域に根ざしたネットワークを図り、子育て支援サービスの向上に努めます。

具体的施策名		内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標 R6年度	担当課
1	子育てサークルの育成・支援	子育てをする親子が、さまざまな活動とともにすることで、子どもや他の親子との交流が深まり、親の孤立感が解消されるよう支援を行います。	那珂市内在住の子育て仲間への声掛けを行いました。コロナ禍で活動するサークルはいませんでした。	B	那珂市内在住の子育て仲間への声掛けや情報提供などにより、サークルグループを募り、活動を支援しました。 1サークル2回実施	B	希望者 全員	こども課 (地域子育て 支援センター)
2	子育てボランティアの育成	子育てボランティアの育成と活動機会の提供します。	コロナ禍で活動できなかったため、ボランティア講師はいませんでした。	B	ボランティアを募り、講座等で活動機会を提供しました。 ボランティア講師4人	B	充実に努める	こども課 (地域子育て 支援センター)

具体的施策(3) 子育て費用の負担の軽減

経済的な理由で子どもを生き育てることが困難な状況にならないよう、引き続き各種手当等の経済支援、医療費や健診費用の助成を実施し、子育て費用の軽減を図ります。

具体的施策名	内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標 R6年度	担当課
1 多子世帯の保育料の軽減	保育所(認定こども園)では小学校就学前の範囲に子どもが2人以上いる場合、第2子を半額、第3子以降を無料にします。	国、県の軽減事業をさらに市単独事業で拡大し、小学校3年生までを第1子に含め、多子世帯の保育料の軽減を実施しています。 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、0,1,2歳児の保育所等保育料のみの事業に変更になりました。 R3年度軽減該当者 第2子:196人 第3子:85人	A	国、県の軽減事業をさらに市単独事業で拡大し、小学校3年生までを第1子に含め、多子世帯の保育料の軽減を実施しています。 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、0,1,2歳児の保育所等保育料のみの事業に変更になりました。 R4年度軽減該当者 第2子:205人 第3子:92人	A	充実に努める	こども課
2 小児医療福祉費(マル福)の助成	子育て家庭の経済的な負担を軽減し、子どもの健康保持・増進が図られるよう医療費を助成します。	県所得制限額超過世帯については、市単独補助にて所得制限を撤廃しました。平成30年10月からは入院に係る医療費のみ高校生世代まで拡大し、平成31年4月からは外来まで拡大しました。 令和4年3月末時点 小児・県補助 (0~高校3年生迄※中学生・高校生は入院のみ) 7,463人 小児・市単独 (0~小学校6年生までの県所得制限額超過世帯及び中学校1年生~高校3年生迄※中学生・高校生は外来のみ) 2,699人	A	県所得制限額超過世帯については、市単独補助にて所得制限を撤廃しました。平成30年10月からは入院に係る医療費のみ高校生世代まで拡大し、平成31年4月からは外来まで拡大しました。 令和5年3月末時点 小児・県補助 (0~高校3年生迄※中学生・高校生は入院のみ) 7,278人 小児・市単独 (0~小学校6年生までの県所得制限額超過世帯及び中学校1年生~高校3年生迄※中学生・高校生は外来のみ) 2,683人	A	充実に努める	こども課
3 要保護・準要保護児童生徒就学奨励費	援助を必要とする世帯の教育費の軽減を図ります。	要保護・準要保護児童生徒就学奨励費 小学校 278人(内要0) 中学校 153人(内要0) 特別支援教育就学奨励費 小学校 76人 中学校 43人	A	要保護・準要保護児童生徒就学奨励費 小学校 180人(内要0) 中学校 122人(内要1) 特別支援教育就学奨励費 小学校 66人 中学校 41人	A	充実に努める	学校教育課
4 児童手当支給事業	児童手当の支給により、家庭における生活の安定と児童の健全育成を図ります。	対象者:中学校修了前までの子ども 支給額:3歳未満 一律15,000円 3歳以上小学校修了前10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生 一律10,000円 ※所得制限が設けられており、受給者の所得が制限限度額を超えると、特例給付として月額一律5,000円を支給しました。 対象児童数:5,439人(R3年度末)	A	対象者:中学校修了前までの子ども 支給額:3歳未満 一律15,000円 3歳以上小学校修了前10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生 一律10,000円 ※所得制限が設けられており、受給者の所得が制限限度額を超えると、特例給付として月額一律5,000円を支給しました。また、令和4年6月から受給者の所得が上限限度額を超えると支給されなくなりました。 対象児童数:5,238人(R4年度末)	A	充実に努める	こども課

具体的施策名		内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
5	乳児健康診査の費用助成	医療機関に委託して行う、乳児健康診査の費用を助成します。(2回)	乳児健康診査 第1回(生後3か月頃使用)交付数:326件、受診数:284人 第2回(生後10か月頃使用)交付数:337件、受診数:260人	A	乳児健康診査 第1回(生後3か月頃使用)交付数:294件、受診数:274人 第2回(生後10か月頃使用)交付数:317件、受診数:251人	A	充実に努める	健康推進課
6	妊産婦健康診査の費用助成	医療機関に委託して行う、妊産婦健康診査の費用助成を行います。(公費負担妊婦14回、産婦2回)	母子健康手帳交付時に、妊産婦健診受診券を交付し受診勧奨を行いました。 妊婦健診14回分の助成 受診券交付総件数(延) 4496件 受診数 3614件 産婦健康診査 第1回(産後2週間)332件 受診数 266人 第2回(産後1か月)332件 受診率 303人	A	母子健康手帳交付時に、妊産婦健診受診券を交付し受診勧奨を行いました。 妊婦健診14回分の助成 受診券交付総件数(延) 4362件 受診数3656件 産婦健康診査 第1回(産後2週間)317件 受診数 241人 第2回(産後1か月)316件 受診数 274人	A	充実に努める	健康推進課
7	実費徴収に係る補足給付を行う事業	支給認定を受けた保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育保育に必要な物品の購入に要する費用又は、行事への参加に要する費用等の全部又は、一部を助成します	助成件数 3名(給付額 15,290円)  【参考(上限額)】 教材費・行事費等(給食費以外) 1人当たり月額2,500円 給食費(副食材料費) 1人当たり月額4,500円	A	助成件数 2名(給付額 1,760円)  【参考(上限額)】 教材費・行事費等(給食費以外) 1人当たり月額2,500円 給食費(副食材料費) 1人当たり月額4,500円	A	対象者全員	こども課
8	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業	妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援を行い、安心して子育てができるよう面談等で相談に応じながら必要な支援につなぐ伴走型相談の充実を図るとともに、経済支援を図るため、出産・子育て応援給付金を支給します。			令和5年2月から事業開始 対象者は、令和4年4月1日時点で妊娠届出をされていたかた及び令和4年4月1日以降に妊娠届出をされたかた 出産応援給付金 362人 子育て応援給付金 211人 【参考】 出産応援給付金:妊婦1人に対し50,000円を妊婦に給付 子育て応援給付金:子ども1人に対して50,000円を保護者に給付	A	対象者全員	こども課 健康推進課

基本施策2 子育てと仕事の両立支援

具体的施策(1) 多様な保育サービスの充実

すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、必要とされる保育の量の提供、多様な保育ニーズへの対応など、満足できる保育場所となるための取り組みや、地域における子育て支援体制の整備を進めます。

具体的施策名		内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1	保育の充実	年々増え続ける保育需要に対応するため、民間活用による保育所整備を推進するとともに、保育士の確保に努め、保育内容や保育の質の向上を図ります。	保育士を確保するため、保育士人材バンクを設置し、保育施設見学ツアーを実施しました。また、令和4年4月開園に向けて、家庭的保育事業所の改修補助を交付し、令和5年4月開園に向けて、保育事業者の公募を行い、2事業者を選定しました。  公立(1施設)定員 175人 民間(9施設)定員 921人 計 1,096人 入所児童数合計 1,047人 ※R3.4.1現在(広域含む) (認定こども園保育部分含む)	B	保育士を確保するため、保育士人材バンクを設置し、保育施設見学ツアーを実施しました。また、令和4年4月に家庭的保育事業所が1園開園し、令和5年4月開園に向けて、小規模保育事業所の改修及び認定こども園1園の増築補助を交付しました。  公立(1施設)定員 175人 民間(10施設)定員 934人 計 1,109人 入所児童数合計 1,063人 ※R4.4.1現在(広域含む) (認定こども園保育部分含む)	B	希望者全員	こども課

具体的施策名		内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
2	低年齢児保育(0～2歳)	希望の多い低年齢児の保育ができるよう、受入枠の拡大に努め、確保します。	0歳児 34人(申込 38人) 1歳児 162人(申込 189人) 2歳児 206人(申込 230人) 合計 402人(申込 457人) ※R3.4.1現在	B	0歳児 59人(申込 59人) 1歳児 165人(申込 169人) 2歳児 203人(申込 215人) 合計 427人(申込 443人) ※R4.4.1現在	B	希望者全員	こども課
3	休日保育事業	休日に仕事をしている保護者のため、日曜日及び休日に保育所を開所します。	令和3年度実施施設なし	C	令和4年度実施施設なし	C	希望者全員	こども課(保育所)
4	延長保育事業	通常保育時間を超えて保育を希望する保護者のため、保育時間を延長します。	公立 1保育所 民間 9保育園(認定こども園含む) 計 10保育園で実施 ※支援交付金の基準とならないが、すべての施設で延長保育事業を実施しています。	A	公立 1保育所 民間 9保育園(認定こども園含む) 計 10保育園で実施 ※支援交付金の基準とならないが、すべての施設で延長保育事業を実施しています。	A	充実に努める	こども課
5	地域型保育事業	小規模保育事業、事業所内保育事業等で、0～2歳の児童を保育します。	事業所内保育事業(小規模型) 1事業	B	事業所内保育事業(小規模型) 1事業 家庭的保育事業 1事業	B	希望者全員	こども課
6	一時預かり事業(幼稚園型)	在園児を対象に、教育時間を超えて一時的に園児を預かります。	公立 1か所 民間 3か所(ナザレ幼稚園、さいせい幼稚園、認定こども園大成学園幼稚園《幼稚園部分》) 計 4か所で実施	A	公立 1か所 民間 4か所(ナザレ幼稚園、さいせい幼稚園、認定こども園大成学園幼稚園《幼稚園部分》、瓜連認定こども園《幼稚園部分》) 計 5か所で実施	A	希望者全員	学校教育課
7	一時預かり事業(幼稚園型を除く。)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に保育します。	公立 2か所(保育所、地域子育て支援センター) 私立 5か所(ゆたか保育園、認定こども園大成学園幼稚園《保育部分》、瓜連認定こども園《保育部分》、いくり保育園、いくりキッズ保育園) 計 7か所で実施	A	公立 2か所(保育所、地域子育て支援センター) 私立 5か所(ゆたか保育園、認定こども園大成学園幼稚園《保育部分》、瓜連認定こども園《保育部分》、いくり保育園、いくりキッズ保育園) 計 7か所で実施	A	希望者全員	こども課(保育所)
8	病児保育事業	児童が病気等により集団保育が困難な場合、当該児童を病院、保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育します。	ひたちなか市と病児保育事業実施施設の相互利用に関する協定の締結により、病児保育事業の充実を図りました。 那珂キッズクリニック「しろやぎさんのポシェット」利用者969人 遊座医院「病児保育室まりんルーム」利用者 3人	A	ひたちなか市と病児保育事業実施施設の相互利用に関する協定の締結により、病児保育事業の充実を図りました。 那珂キッズクリニック「しろやぎさんのポシェット」利用者 1,179人 遊座医院「病児保育室まりんルーム」利用者 4人	A	希望者全員	こども課
9	子育て短期支援事業	子どもの世話を家庭で行うことが一時的にできなくなった時に、短期間預かります。	委託契約事業者 3施設 (チルドレンズホーム・若草園・日赤乳児院) 短期入所利用者 … 実人数0人	A	委託契約事業者 3施設 (チルドレンズホーム・若草園・日赤乳児院) 短期入所利用者 … 実人数0人	A	希望者全員	こども課

具体的施策名	内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
10 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	市内小学校に在籍するまたは市内在住の小学生について、学校の授業終了後や長期休暇時等において、学童保育所で預かり、適切な遊びや生活指導を行い、児童の健全な育成を図ります。	公設では9カ所、民間は5箇所運営しています。ニーズに応じた定員を確保しています。	A	公設では9カ所、民間は6箇所運営しています。ニーズに応じた定員を確保しています。	A	希望者全員	こども課

具体的施策(2) 子育てしやすい職場環境の充実

仕事と子育てを両立する上で、保育サービスの充実に加え、育児休業が取得しやすい職場環境、妊娠中や育児期間中の勤務の軽減、託児所の設置など職場における子育てへの理解が必要です。仕事と家庭の両立のために、家庭の重要性や仕事優先の働き方の見直し、子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるよう、住民や事業所に意識の啓発を行います。

具体的施策名	内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1 ワーク・ライフ・バランスの普及促進	仕事と生活の調和を図ることのできる職場環境となるよう、関係機関と連携します。	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、啓発方法について検討しました。	B	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、啓発方法について検討しました。	B	促進に努める	市民協働課 こども課
2 再就職・再雇用における支援の強化	いばらき就職支援センターの協力を得て、相談会を実施します。	6月16日にハローワーク水戸の協力を得て「マザーズコーナー就職応援セミナー」を開催し、7名が参加しました。次年度以降も継続的に開催する予定。	B	6月9日にハローワーク水戸の協力を得て「マザーズコーナー就職応援セミナー」を開催し、12名が参加しました。次年度以降も継続的に開催する予定。	B	充実に努める	商工観光課
3 いい那珂暮らし促進事業	テレワーク・サテライトオフィスの誘致を促進し、職場環境の充実に努めます。	【政策企画課】テレワークセミナー実施回数 2回 自治体×企業マッチングイベント参加回数 2回 テレワーク新規実践者数 0名 【商工観光課】創業支援分野においては、3事業者のオフィス利用があったが、デスクなど利用されなかった施設もあった。	B	【政策企画課】企業HP作成実践講座(テレワーク誘致) 6回 個別企業訪問 4社 テレワーク新規実践者数 0名 【商工観光課】創業支援分野においては、2事業者のオフィス利用と1事業者のデスクの利用があった。	B	促進に努める	政策企画課 商工観光課

基本施策3 安心できる出産・育児

具体的施策(1) 安全・安心な妊娠・出産への支援

安全で安心な妊娠・出産に関しての正しい知識の普及を図るとともに、健診や医療を受けやすい体制づくりに努めます。

具体的施策名	内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1 母子健康手帳の交付及び妊婦保健指導の実施	妊娠期からの母子の健康状態を記録する母子健康手帳を交付し、母子の健康管理に役立てるとともに、健全な母性の育成を図るための情報を提供します。	全ての妊婦に対し、保健師または管理栄養士が保健指導を行いました。 交付件数 304件 保健指導数 304件(保健指導率100%)	A	全ての妊婦に対し、保健師、助産師、管理栄養士等が保健指導を行いました。 交付件数 297件 保健指導数 320件(転入妊婦23件含)	A	対象者全員	健康推進課
2 妊婦健康教育の実施	母子の健康管理のため、妊娠・出産に関する講話を行うとともに、安心して出産・育児ができるよう、子育てに関する情報を提供します。	妊婦やその夫に対し、胎児の健やかな成長を促すための妊娠中の健康管理や、赤ちゃんを迎える準備について、ママパパ教室を実施しました。 ママパパ教室開催数 17回 ママパパ教室実参加者数 92人 ママパパ教室参加率 12%	A	妊婦やその夫に対し、胎児の健やかな成長を促すための妊娠中の健康管理や、赤ちゃんを迎える準備について、ママパパ教室を実施しました。 ママパパ教室開催数 16回 ママパパ教室実参加者数 116人 ママパパ教室参加率 20%	A	充実に努める	健康推進課
3 妊産婦医療福祉費(マール福)の助成	妊産婦の健康保持・増進が図られるよう医療費の助成を行います。	県所得制限額超過世帯につきましては、市単独補助にて所得制限を撤廃し、市単独補助にて助成。 妊産婦・県補助 223人 妊産婦・市単独 6人	A	県所得制限額超過世帯につきましては、市単独補助にて所得制限を撤廃し、市単独補助にて助成。 妊産婦・県補助 310人 妊産婦・市単独 4人	A	充実に努める	健康推進課
4 不妊治療の助成	経済的負担の軽減を図るため、高額な治療費の一部を助成します。	健康推進課窓口にて、不妊治療助成の申請を受付し、治療費の一部を助成しました。 助成件数(実件数/延件数) 46件/84件	A	健康推進課窓口にて、不妊治療や不育症治療助成の申請を受付し、治療費の一部を助成しました。 助成件数(実件数/延件数) 不妊治療:29件/32件 不育症治療:2件/2件	A	充実に努める	健康推進課
5 産後ケアの実施	産後の母子の心身のケアや育児に関するサポートを、関係機関と連携して実施します。	関係機関と連携し、産後の心身のケアや育児に関するサポートを行いました。 【産後ケア利用実人数及び延回数】 ①宿泊型 4人/4回 ②デイサービス型(個別) 4人/11回 ③アウトリーチ型 16人/63回	A	関係機関と連携し、産後の心身のケアや育児に関するサポートを行いました。 【産後ケア利用実人数及び延回数】 ①宿泊型 5人/7回 ②デイサービス型(個別) 2人/4回 ③アウトリーチ型 10人/15回	A	充実に努める	健康推進課



具体的施策(2) 子どもの健康づくりの推進

子どもが育つ環境を整えることの大切さを親と共有し、子どもの健全な発育と発達を関係機関が連携し支援します。

具体的施策名		内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標 R6年度	担当課
1	乳幼児訪問事業 乳児家庭全戸訪問事業	子育て不安の軽減と子どもの健やかな成長の促進を図るため、家庭訪問により、乳幼児の成長発達及び保護者の養育状況の確認を行います。	妊産婦・乳幼児の健康状況および保護者の養育状況の確認を行い、家庭保育における保健指導と今後の子育てにおける支援サービスの情報提供に努めました。 訪問数(実人数/延人数) 妊産婦:312人/373人 新生児:6人/20人 乳児:273人/310人 低出生体重児:29人/39人 幼児:10人/16人	A	妊産婦・乳幼児の健康状況および保護者の養育状況の確認を行い、家庭保育における保健指導と今後の子育てにおける支援サービスの情報提供に努めました。 訪問数(実人数/延人数) 妊産婦:277人/294人 新生児:7人/11人 乳児:249人/260人 低出生体重児:29人/29人 幼児:11人/22人	A	訪問が必要な全家庭	健康推進課
2	幼児健康診査の実施	子どもの健やかな成長の促進と子育て不安の軽減を図るため、1歳6か月及び3歳児健康診査を実施します。	受診率の向上を図るため、各健康診査の周知・受診勧奨に努めました。また、成長発達の確認を保護者を行い、さらに成長を促すための保健指導の充実に努めました。支援が必要なケースについては、地区保健師が健診後に関係支援機関につなげられるよう努めました。 【健康診査】 (1)1歳6か月児健康診査 対象数:325人、受診数:300人 (受診率92.3%) (2)3歳児健康診査 対象数:379人、受診数:358人 (受診率94.5%)	A	受診率の向上を図るため、各健康診査の周知・受診勧奨に努めました。また、成長発達の確認を保護者を行い、さらに成長を促すための保健指導の充実に努めました。支援が必要なケースについては、地区保健師が健診後に関係支援機関につなげられるよう努めました。 【健康診査】 (1)1歳6か月児健康診査 対象数:305人、受診数:326人 (受診率93.6%) (2)3歳児健康診査 対象数:355人、受診数:375人 (受診率94.7%)	A	受診率の向上に努める	健康推進課
3	乳児健康相談の実施	発達段階に応じ保健・栄養・歯科・子育てに関する相談を実施します。	4か月児: 対象数:305人、来所者数248人(来所率81.3%) 7か月児: 対象数:314人、来所者数235人(来所率74.8%) 12か月児:対象数:300人、来所者数226人(来所率75.3%) 個別フォロー児: 来所者40人(希望者)	A	4か月児: 対象数:288人、来所者数257人(来所率89%) 7か月児: 対象数:278人、来所者数231人(来所率83%) 12か月児:対象数:317人、来所者数258人(来所率81%) 個別フォロー児: 来所者40人(希望者)	A	充実に努める	健康推進課

具体的施策名	内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
4 子どもの感染症予防対策	乳幼児、児童の接種率向上のため、母子保健事業にや関係機関に働きかけ、接種勧奨、啓発活動を行います。	<p>1 安全で受けやすい予防接種体制を整えるとともに、接種率向上のため啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健事業で接種方法の説明、接種状況の確認、接種勧奨等を実施。</li> <li>・市立幼稚園・保育所の入園予定児や市内幼稚園・保育所の年長児に予防接種に関するチラシを配布。</li> <li>・就学時健診で接種に関する相談や接種勧奨等を実施。</li> </ul> <p>2 市独自の予防接種費用の助成として、おたふくかぜ、小児インフルエンザ及び先天性風疹症候群予防のため大人の風しん予防接種の費用助成を実施しました。</p> <p>【各予防接種別の接種者数および接種率】</p> <p>&lt;定期接種&gt; 接種者延数(接種率)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①BCG:296人(68.7%)</li> <li>②4種混合:1,207人(69.1%)</li> <li>③麻しん風しん混合1期:298人(91.4%)</li> <li>④麻しん風しん混合2期:427人(97.9%)</li> <li>⑤日本脳炎1期:820人(37.9%)</li> <li>⑥日本脳炎2期:162人(12.2%)</li> <li>⑦DT2期:395人(41.8%)</li> <li>⑧ヒブ:1,181人(75.7%)</li> <li>⑨小児用肺炎球菌:1,176人(75.5%)</li> <li>⑩子宮頸がん予防ワクチン:33人 ※H25.6月～積極的勧奨の差し控え</li> <li>⑪水痘:596人(63.5%)</li> <li>⑫ロタ:786人(71.3%)</li> </ul> <p>&lt;任意接種&gt; 接種者延数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①おたふくかぜ:289人</li> <li>②小児インフルエンザ:6,545人</li> <li>③大人の風しん:34人</li> </ul>	A	<p>1 安全で受けやすい予防接種体制を整えるとともに、接種率向上のため啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健事業で接種方法の説明、接種状況の確認、接種勧奨等を実施。</li> <li>・市立幼稚園・保育所の入園予定児や市内幼稚園・保育所の年長児に予防接種に関するチラシを配布。</li> <li>・就学時健診で接種に関する相談や接種勧奨等を実施。</li> </ul> <p>2 市独自の予防接種費用の助成として、おたふくかぜ、小児インフルエンザ及び先天性風疹症候群予防のため大人の風しん予防接種の費用助成を実施しました。</p> <p>【各予防接種別の接種者数および接種率】</p> <p>&lt;定期接種&gt; 接種者延数(接種率)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①BCG:287人(67.8%)</li> <li>②4種混合:1,174人(82.5%)</li> <li>③麻しん風しん混合1期:306人(93.9%)</li> <li>④麻しん風しん混合2期:391人(97.8%)</li> <li>⑤日本脳炎1期:1,230人(54.7%)</li> <li>⑥日本脳炎2期:472人(37.4%)</li> <li>⑦DT2期:350人(37.9%)</li> <li>⑧ヒブ:1,156人(73.3%)</li> <li>⑨小児用肺炎球菌:1,156人(73.3%)</li> <li>⑩子宮頸がん予防ワクチン:定期159人(5.7%) キャッチアップ263人(5.8%) ※積極的勧奨再開</li> <li>⑪水痘:600人(71.3%)</li> <li>⑫ロタ:748人(67.3%)</li> <li>⑬B型肝炎:833人(68.6%)</li> </ul> <p>&lt;任意接種&gt; 接種者延数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①おたふくかぜ:302人</li> <li>②小児インフルエンザ:5,760人</li> <li>③大人の風しん:33人</li> </ul>	A	接種率の向上に努める	健康推進課
5 「健康増進計画」の推進	関係機関の連携強化に努め、健康増進計画の推進を図ります。	健康増進計画推進委員会を開催し、計画の進捗状況の確認、評価等を実施しました。	A	健康増進計画推進委員会を開催し、計画の進捗状況の確認、評価等を実施しました。	A	推進に努める	健康推進課

具体的施策名		内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
6	新生児聴覚検査費用の助成	新生児の聴覚検査に係る費用を助成します。	新生児聴覚検査 交付数360件 受診者数254人	A	新生児聴覚検査 交付数329件 受診者数282人	A	充実に努める	健康推進課
7	軽度・中等度難聴児補聴器購入支援	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入に必要な費用の一部を補助する。	助成人数 1人(6,000円)	B	助成人数 1人(6,000円)	B	充実に努める	社会福祉課

具体的施策(3) 食習慣・食育の推進

良い食習慣を身に付けるための食育は栄養という面だけでなく、生活習慣、親子関係などにも波及するため重要性が見直されています。子どもの健やかな心身を育むために、子どもに食事の大切さを教え、良い食習慣を身に付けるよう、地域ぐるみで食育を推進していきます。

具体的施策名		内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1	地産地消の食育の推進	生産者と消費者の食に関する共通理解と連携を図るとともに、地場産物の学校給食への供給拡大や、地域食体験の機会提供などの地産地消の取り組みを活かし食に対する関心や理解を深めます。	【給食センター】【給食センター】学校給食週間における郷土料理の提供、ナカマロちゃん給食の提供、給食だよりの発行、地場産物推進のため市内産青果物及び市内産米飯用精米(コシヒカリ)を使用した献立の提供を実施しました。 【農政課】地場産物の学校給食への供給を拡大するため、「学校給食における地場産会議」を開催し、生産者との連携を図りました。 【中央公民館】新型コロナウイルス感染拡大予防のため、安全性確保の観点から両事業を中止しました。 【健康推進課】食生活改善推進員の活動を通して、地場農産物を使用した健康的な料理の普及に努めました。	A	【給食センター】学校給食週間における郷土料理の提供、ナカマロちゃん給食の提供、給食だよりの発行、地場産物推進のため市内産青果物及び市内産米飯用精米(コシヒカリ)を使用した献立の提供を実施しました。 【農政課】地場産物の学校給食への供給を拡大するため、「学校給食における地場産会議」を開催し、生産者との連携を図りました。 【健康推進課】食生活改善推進員の活動を通し、地場農産物使用促進の普及に努めました。	A	推進に努める	健康推進課 農政課 学校教育課
2	保育所・幼稚園・小中学校の食育の推進	子どもたちに食の大切さを認識してもらう学習を推進します。	【保育所】野菜等を子どもたちが保育士と共に栽培、収穫、調理することで自然との関わりや食への関心を高めるとともに、毎月のお便りや活動内容をホームページに掲載することで、家庭内での関心も高められるように努めています。また、管理栄養士による食べ物の話を年2回実施しています。(4,5歳児対象) 【幼稚園】年長児はそれぞれ好きな苗を選び、一人一鉢で野菜の栽培をしたり、外部講師を招き話を聞いたりすることで食に対する意識を高めていきました。週2回の給食では、様々な食材や料理方法を経験し、みんなと同じものを食べることで、少しずつ好き嫌いなく食べられるようになるなど、食の大切さを学びました。 【小中学校】栄養教諭による食育を実施しました。	A	【保育所】野菜等を子どもたちが保育士と共に栽培、収穫、調理することで自然との関わりや食への関心を高めるとともに、毎月のお便りや活動内容をホームページやコドモン(保育所業務支援システム)に掲載することで、家庭内での関心も高められるように努めています。また、管理栄養士による食べ物の話を年2回実施しています。(4,5歳児対象) 【幼稚園】年長児は各自好きな苗を選び、一人一鉢で野菜の栽培をしました。また、外部講師を招き食に対する意識を高めていきました。週2回の給食で、様々な食材や料理方法を経験し、みんな同じメニューを食べることで、少しずつ好き嫌いなく食べられるようになるなど、食に対する関心がもてるように努めています。 【小中学校】栄養教諭による食育を実施しました。	A	推進に努める	こども課 (菅谷保育所) 学校教育課

具体的施策名		内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
3	家族と食卓を囲む運動の推進	家族で食卓を囲む機会を増やすため、妊娠中からライフステージに応じて、基本的な生活習慣を育成するための取り組みを行います。	<p>【給食センター】学校給食センター職員による食に関する指導、給食だよりの発行、月別献立表の配布をし、家庭及び教育活動全体の中で食育の取り組みを推進しました。</p> <p>【幼稚園】食育についておたよりで知らせたり、外部講師を招いて保護者対象の講演会を行い、市販されているおやつの中に入っている砂糖の量を知らせ、体に大切な食べ物はどうなものなのか、また、かむことの大事さを伝えながら、家族で食卓を囲みながらみんなで健康に対して意識を深められるようにしました。</p> <p>【健康推進課】母親学級や乳幼児健診等において栄養指導や生活習慣を整える保健指導を実施しました。</p>	A	<p>【給食センター】学校給食センター職員による食に関する指導、給食だよりの発行、月別献立表の配布をし、家庭及び教育活動全体の中で食育の取り組みを推進しました。</p> <p>【幼稚園】食育についておたよりで発信しました。また、保護者対象で外部講師を招き、女性の健康について話を聞くことで、普段の食生活の大切さを改めて意識し、食卓を囲みながら家族みんなで健康に対して関心をもてるようにしました。</p> <p>【健康推進課】ママパパ教室や乳幼児健診等において食生活に関する保健指導を実施しました。</p>	A	推進に努める	学校教育課 健康推進課
4	地域の行事食や伝統料理の継承	地場食材の周知など地域の食文化の普及と学校給食へ行事食などの献立を取り入れ、食文化への理解を深めます。	<p>【給食センター】【給食センター】各月における行事食及び学校給食週間における郷土料理の提供、ナカマロちゃん給食の提供、給食だよりの発行、市内産青果物及び市内産米飯用精米(コシヒカリ)を使用した献立を提供しました。</p> <p>【中央公民館】新型コロナウイルス感染拡大予防のため、安全性確保の観点から両事業を中止しました。※企画する前に中止</p> <p>【農政課】地域に息づくほしいも文化の継承を図るため、ほしいものブランド化など地場食材の周知を推進しました。また、学校給食においては米粉パンを提供するなど、コメの消費拡大と米食文化の継承を図りました。</p> <p>【健康推進課】食生活改善推進員の活動を通して、地場農産物を使用した健康的な料理の普及に努めました。</p>	A	<p>【給食センター】各月における行事食及び学校給食週間における郷土料理の提供、ナカマロちゃん給食の提供、給食だよりの発行、市内産青果物及び市内産米飯用精米(コシヒカリ)を使用した献立を提供しました。</p> <p>【農政課】地域に息づくほしいも文化の継承を図るため、ほしいものブランド化など地場食材の周知を推進しました。</p> <p>【健康推進課】食生活改善推進員の活動において、食文化継承事業を実施しました。</p>	A	推進に努める	健康推進課 農政課 学校教育課

基本目標2 子どもが元気に成長できるまちづくり  
 基本施策1 子育てを支援する生活環境の整備  
 具体的施策(1) 魅力ある子育て環境づくり

子どもたちが自然に触れ、遊び、体を動かす場所を確保するため、安全で利用しやすい公園であるよう、今後も整備及び維持管理を進めます。

具体的施策名	内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1 公園事業	子どもの遊ぶ場所を確保するため、適正な維持管理をし、公園の整備を行います。	市内の公園数 94か所 (うち遊具設置公園38か所について定期安全点検実施)	B	【商工観光課】市内の公園数 3か所 (うち遊具設置公園1か所について定期安全点検実施) 静峰ふるさと公園・一の関ため池親水公園・清水洞の上公園 【都市計画課】市内の公園数 93か所(都市計画課所管分) (うち遊具設置公園38か所(都市計画課所管分)について定期安全点検実施)	B	充実に努める	都市計画課 商工観光課

具体的施策(2) 子育て家庭の居住環境の整備

安全に安心して生活できる快適なまちづくりのため、子どもや妊婦に配慮したユニバーサルデザインによる公共施設や生活や基盤づくりに努めます。

具体的施策名	内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1 地区街づくり事業	菅谷地区を中心としたまちづくり事業について、事業の推進に努めます。また、安心して快適な生活を送るため、ユニバーサルデザインによる公共施設や生活基盤づくりをしていきます。	上菅谷駅前地区土地区画整理事業 完了 菅谷地区まちづくり事業 完了 下菅谷地区まちづくり事業 実施中	A	上菅谷駅前地区土地区画整理事業 完了 菅谷地区まちづくり事業 完了 下菅谷地区まちづくり事業 実施中	A	推進に努める	都市計画課
2 いい那珂暮らし応援子育て世帯住宅取得助成事業	市内に新しい住宅を取得する子育て世帯に費用の一部を助成することで定住促進を図ります。	助成件数 210件 うち転入 110件 転居 100件	A	助成件数 158件(516人) うち転入 82件(265人) 転居 76件(251人)	A	充実に努める	政策企画課

基本施策2 子どもの人権尊重

具体的施策(1) 要保護児童対策の充実

子どもが健やかに成長するためには子ども一人ひとりの人権が尊重されることが大切です。核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育てのあらゆる問題を当事者だけで抱え込むケースが増えています。地域、民生委員、学校、医療、行政などが連携し子育てに悩む親をサポートする必要があります。

具体的施策名		内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1	家庭児童相談室の充実	要保護児童を適切に支援・保護するため、相談体制を充実させます。	家庭相談員兼母子・父子自立支援員、ケースワーカーを配置しています。 相談件数 239件 (虐待 187件 虐待以外52件)	A	家庭相談員兼母子・父子自立支援員、ケースワーカーを配置しています。 相談件数 168件 (虐待 124件 虐待以外44件)	A	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)
2	教育相談室の充実	学校や家庭、地域社会の中で起こる教育上の問題について、教育相談員が、保護者や児童や生徒からの相談に応じます。	小学校 391件 中学校 520件 その他 99件 相談件数 1,010件	A	小学校 350件 中学校 471件 その他 77件 相談件数 892件	A	充実に努める	学校教育課
3	養育支援訪問事業	特に養育支援が必要な家庭を訪問し、適切な養育支援の実施を確保します。	地区担当保健師と家庭児童相談室の家庭相談員とで養育支援が必要と思われる家庭を訪問、抱えている問題の軽減を図りました。(124件)	A	地区担当保健師と家庭児童相談室の家庭相談員とで養育支援が必要と思われる家庭を訪問、抱えている問題の軽減を図りました。(79件)	A	対象者全員	こども課 (家庭児童相談室)
4	要保護児童対策地域協議会の連携強化	実務担当者との協議を頻繁に行うなど、地域協議会の連携を強化し、要保護児童の支援します。	代表者会議 1回開催 実務者会議 30回開催 (児童相談所・保健師との月例会・教育委員会(2か月に1回)) 個別会議 11回(8ケース)	A	代表者会議 1回開催 実務者会議 30回開催 (児童相談所・保健師との月例会・教育委員会(2か月に1回)) 個別会議 12回(10ケース)	A	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)
5	子どもを守る地域ネットワーク事業	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、児童虐待の発生予防に努めます。	現在、こども課家庭児童相談室が主となり、要保護児童対策地域協議会代表者会議を年1回、実務者会議を毎月、必要に応じた個別会議を随時行い、関係機関と機能強化を図りました。	B	現在、こども課家庭児童相談室が主となり、要保護児童対策地域協議会代表者会議を年1回、実務者会議を毎月、必要に応じた個別会議を随時行い、関係機関と機能強化を図りました。 児童虐待防止推進月間である11月に、県実施のオレンジリボン運動に参加し、PR動画の作成・県HPでの公開や、職員が同時期実施の「女性に対する暴力をなくす運動」とコラボレーションしたオレンジ・パープルリボンバッジを身につけて業務を行うなど児童虐待防止に係る啓発活動に積極的に取り組みました。	A	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)
6	人権教育の推進	自他を大切にすると人権尊重の精神を培うため、推進します。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、各学校と調整を行ったうえで、市立幼稚園(1園)及び小・中学校(9校)で人権教室を、小学校(1校)及び中学校(1校)で人権講話を行いました。その他、いじめ防止フォーラムの開催や法務局のDVDを活用した教員による人権授業の実施をお願いしました。	A	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、各学校と開催時期や開催手法などの調整を行ったうえで、市内全ての小・中学校(14校)及びひまわり幼稚園で人権教室を実施しました。	A	推進に努める	秘書広聴課 (市民相談室)
7	適応指導教室「ひまわり教室」	不登校の児童・生徒の社会的な自立を目指し、カウンセラーによる相談・指導を実施します。	在籍数 13人	A	在籍数 11人	A	充実に努める	学校教育課

具体的施策(2) ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭は、離婚の増加等により年々増える傾向にあります。母子家庭の場合は経済的な不安、父子家庭は家事や育児に不慣れであるがための問題を抱えているケースが目立ちます。ひとり親家庭の親と子が安心して暮らしていけるよう、相談業務と経済的支援の強化を図ります。

具体的施策名		内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標 R6年度	担当課
1	母子(父子)自立支援事業の充実	ひとりでも多くの母子(父子)が自立できるよう相談・支援します。	相談回数 1,761回	A	相談回数 2,187回	A	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)
2	児童擁護施設児童援護事業	児童擁護施設に入所している児童の健全育成を図るため、施設に援護費を支給します。	若草園 34人 チルドレンズホーム 24人 計55人	A	若草園 35人 チルドレンズホーム 28人 計63人	A	充実に努める	こども課
3	ひとり親家庭医療福祉費(マル福)の助成	ひとり親家庭の親子の医療の機会を確保し、経済的な負担を軽減するため医療費を助成します。	母子家庭の母及び子 計817人 父子家庭の父及び子 計127人 合計 計944人	A	母子家庭の母及び子 計799人 父子家庭の父及び子 計113人 合計 計912人	A	充実に努める	こども課
4	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭における生活の安定と自立の促進及び児童の福祉増進を図ります。	手当受給者数 317人 (R4.3.31現在) 母子世帯 284人 父子世帯 31人 その他 2人	A	手当受給者数 311人 (R5.3.31現在) 母子世帯 284人 父子世帯 26人 その他 1人	A	充実に努める	こども課
5	遺児学資金支給事業	遺児の就学上の不安を解消するため、学資金を支給します。	支給延人数 延400人(月平均33.3人)	A	支給延人数 延400人(月平均33.3人)	A	充実に努める	こども課
6	母子寡婦福祉資金の貸付	配偶者のいない女性で20歳未満の児童を扶養しているかたに就職支度金、生活資金、児童の修学資金等の貸付相談を行います。	母子寡婦福祉資金貸付 1人	A	母子寡婦福祉資金貸付相談 8人	A	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)
7	ひとり親家庭高等技能訓練促進費等事業	母子家庭の母または父子家庭の父を対象に、就職に有利で生活の安定につながる資格を取得するために、養成機関で1年以上修学する場合に、給付金を支給します。	受給者 1人 (看護師 1人)	A	受給者 1人 (看護師 1人)	A	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)

具体的施策(3) 障がい児施策の充実

障害者総合支援法の施行に伴い、障がい者の日常生活を総合的に支援するため計画的な整備を進めます。障がいのある児童が地域の中で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、総合的な取り組みを推進していきます。

具体的施策名	内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1 発達障がい児等の早期発見・支援体制づくり	発達が気になる子ども、子育てに不安を抱えている保護者や子に関わる施設職員等の相談窓口として、発達支援や療育支援を行っていきます。保健、福祉、医療及び教育の各関係機関をつなぐセンターとして、総合的な連携を図ります。	こども発達相談センターの開設 相談、療育実人数 268人 初回相談利用件数 97件 発達支援相談利用延件数 17件 個別相談利用延件数(心理士、ST) 298件 発達検査実施件数 191件 <療育状況> 延人数 3,020人 ポーテージ相談延人数 317人 作業療法人数 63人 にこにこ教室利用延人数 612人 おひさま教室利用延人数 2,028人 巡回発達相談施設訪問延回数 96回(12施設) 子育て講座「ペアトレ」延参加人数 20人	A	こども発達相談センターの開設 相談、療育実人数 265人 初回相談利用件数 102件 発達支援相談利用延件数 10件 個別相談利用延件数(心理士、ST) 139件 発達検査実施件数 165件 <療育状況> 延人数 3,160人 ポーテージ相談延人数 389人 作業療法人数 15人 にこにこ教室利用延人数 598人 おひさま教室利用延人数 2,018人 巡回発達相談施設訪問延回数 106回(11施設) 子育て講座「ペアトレ」延参加人数 18人	A	充実に努める	こども課 (こども発達相談センター)
2 障がい児教育の充実	障がい児の受け入れ態勢の充実を図るとともに、児童に対する適切な補助・介助を行い、自立を促します。	非常勤指導員数 幼稚園 5人 小学校 26人 中学校 3人	A	非常勤指導員数 幼稚園 5人 小学校 31人 中学校 1人	A	対象者全員	学校教育課
3 情緒障がい等通級指導教室	情緒障がい児等を受け入れ、適切な支援・指導を行い、社会性を高めます。	自校通級 39人 他校通級 13人	A	自校通級 33人 他校通級 25人	A	充実に努める	学校教育課
4 障がい福祉サービスの充実	障害者総合支援法による自立支援給付、地域生活支援事業や自立支援医療などのサービス給付を継続して実施します。	障がい児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)延べ2,561人 地域生活支援事業(移動支援事業) 32人(延べ1,230時間) 地域生活支援事業(日中一時支援事業)152人(延べ10,139日)	A	障がい児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)延べ2,601人 地域生活支援事業(移動支援事業) 29人(延べ1,278時間) 地域生活支援事業(日中一時支援事業)167人(延べ8,390日)	A	各種サービスの啓発に努める	社会福祉課
5 重度心身障害者(児)医療福祉費(マル福)の助成	重度心身障害者(児)の健康保持・増進を図るため、医療費の全額助成を行います。	重度心身障害者 422人(85,461千円) うち障害児 65人	A	重度心身障害者 417人(85,461千円) うち障害児 63人	A	充実に努める	こども課 社会福祉課
6 障がい児諸手当の充実	障がい児を養育する家庭の経済的な負担を軽減するため、在宅心身障害児福祉手当等を支給します。	特別児童扶養手当 1級(月額52,500円) 59人 2級(月額34,970円) 42人 在宅心身障害児福祉手当 月額3,000円 78人(2,658千円) 障害児福祉手当 月額14,880円 43人(6,086千円)	A	特別児童扶養手当 1級(月額52,400円) 60人 2級(月額34,900円) 38人 在宅心身障害児福祉手当 月額3,000円 68人(2,457千円) 障害児福祉手当 月額15,220円 43人(7,308千円)	A	各種手当の啓発に努める	社会福祉課



基本施策3 個性豊かで創造性のある学びの場の構築

具体的施策(1) 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実

子どもたちが生涯を通し、社会生活や生活環境の変化に対応することができるよう、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの教育に重点を置き、他者と協働するためのコミュニケーション能力を育みながら、一人ひとりの個性を生かす教育の充実を目指します。

具体的施策名		内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1	社会的自立に向けてたくましく生き抜く児童生徒の育成	学習指導要領及び市教育プランを踏まえ、学校教育基本方針を策定し、本市で育てていく子どもの姿の実現を目指します。	学校教育課指導室において各学校に対して計画訪問を実施し、本市の教育目標に沿った指導内容となるよう確認と助言を行いました。 小中学校 28回 公立幼稚園 1回	A	学校教育課指導室において各学校に対して計画訪問を実施し、本市の教育目標に沿った指導内容となるよう確認と助言を行いました。 小中学校 28回 公立幼稚園 1回	A	充実に努める	学校教育課
2	幼児教育の推進	幼稚園要領及び保育所保育指針に基づき、5歳児修了時の育ちの姿の実現を目指します。	令和4年度から13年度までの10年間のひまわり幼稚園における幼児教育推進の基本方針及び将来の運営上の基本指針を示す「那珂市幼稚園教育スマイルプラン」を策定しました。 保育所等において保育所保育指針に即して保育を実施するとともに、特に3歳児以上については、幼稚園教育要領とも整合を図り、教育的機能の役割を担いました。	A	遊びを通して「3つの資質・能力」を育むために、5つの領域を総合的に指導しながら「那珂市幼稚園教育スマイルプラン」に基づいて、保育を行いました。 保育所等において保育所保育指針に即して保育を実施するとともに、特に3歳児以上については、幼稚園教育要領とも整合を図り、教育的機能の役割を担いました。	A	充実に努めます	こども課 (菅谷保育所) 学校教育課
3	保幼小中連携の推進	幼児教育と小・中学校教育の円滑な接続を図るため、関係機関で協議会を設置し連携の強化を図ります。	就学への円滑な接続を目的に、市内幼児教育施設(公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園)及び小学校教員の合同研修会を2回開催しました。「保幼小中連携協議会」において、幼児教育保育施設及び小中学校、関係各課室の代表で研究協議を進めました。	A	就学への円滑な接続を目的に、市内幼児教育施設(公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園)及び小学校教員の合同研修会を2回開催しました。「保幼小中連携協議会」において、幼児教育保育施設及び小中学校、関係各課室の代表で研究協議を進めました。	A	推進に努める	こども課 学校教育課 生涯学習課
4	小中一貫教育の推進	義務教育9年間を見通した系統的な教育の場において、小小交流・小中交流を通して豊かな心と生きる力の育成を推進します。	小中一貫教育の日では、Zoom等の会議システムを活用して、SDGsについて話し合ったり、将来の夢について発表したりするなど、学園ごとに特色ある交流活動を実施しました。 令和3年度から学園ごとの開催とした小中一貫教育発表会は、感染症拡大防止のため中止しました。	A	小中一貫教育の日では、一部の学年が対面交流、他の学年はリモート交流等のハイブリッド交流、地域の保存会との協働での活動、9学年またがった縦割り班によるリモート交流等、様々な工夫がされた取組方法が見られました。 小中一貫教育発表会では、学園内の小中学校をオンラインでつなぎ、異校種、異学年で交流したり、特定の学年だけ対面で交流したりする等交流方法の工夫が見られました。また、学校紹介DVDを上映したり、地域からの意見や感想を発表したりする等、地域や保護者への参加方法や発信方法にも創意ある取組が見られました。	A	推進に努める	学校教育課
5	ブックスタート事業	保護者に絵本の読み聞かせの習慣づけを進めることにより、親子のふれあいを推進します。	ボランティア登録人数 14人 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8～10月は読み聞かせは実施せずに絵本の配布のみ、2～3月は完全中止。) 年間対象数:289人 年間参加数:255人	A	ボランティア登録人数 18人 (絵本の読み聞かせを行い、絵本をプレゼントしました。) 年間対象数:291人 年間参加数:253人	A	対象者全員	生涯学習課 (図書館)

具体的施策名	内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標 R6年度	担当課
6 子どもの読書活動の推進	子どもの豊かな心を育むため、読書活動の推進します。	「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」の実施。朝読(朝10分間の読書の実施) 小学生 50冊以上 1,038人 中学生 30冊以上 259人	A	「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」の実施。朝読(朝10分間の読書の実施) 小学生 50冊以上 1,058人 中学生 30冊以上 274人	A	推進に努める	学校教育課
7 市民読書活動の推進	青少年の豊かな心を育むため、読書活動を推進します。	ブックスタート事業をとおして小さいうちから本に親しませています。幼児、児童の保護者へのお話し会をPRしている。紙芝居や大型絵本の所蔵リストを図書館ホームページに掲載するなど、青少年の健全育成に有益な図書を推奨しました。 「絵本deわくわくひろば」～絵本の紹介とワークショップ～:定員:同伴保護者を含めて15人 ※公民館まつりで実施	A	こども図書館まつりを開催し、読書活動を推進するために、おはなし会やワークショップなど様々なイベントを行いました。 図書館において、紙芝居や大型絵本・児童書などを収集し、多くのかたに貸出を行いました。年間児童書貸出冊数:99,532冊	A	充実に努める	生涯学習課 (図書館)

基本施策4 子どもの未来への応援

具体的施策(1) 子どもが希望を持って成長するための活動の充実

子どもの家庭状況にかかわらず、今後社会の担い手となる子どもたちが未来に希望をもって成長できるような活動や支援の充実を目指します。

具体的施策名	内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標 R6年度	担当課
1 子どもの学習支援事業	生活に困窮する世帯の生徒に対し、学びの機会や居場所を提供します。	要保護・準要保護世帯等の中学生を対象に、居場所や食事の提供、さらには学習支援を行っています。	A	対象者:要保護・準要保護世帯等の中学生 登録人数:5人 実施回数(延べ):42回 年間参加利用者数(延べ):117人(7年生19人、8年生98人)	A	充実に努める	社会福祉課
2 寺子屋活動・こども食堂活動事業	地域のコミュニティを活かしながら学習支援をするとともに、子どもたちと交流できるような子どもの居場所づくりを推進します。	令和3年度ふるさと教室開設事業において、関係各所の協力をいただき、地域の歴史を学ぶプログラムを実施しました。	A	【生涯学習課】令和4年度ふるさと教室開設事業において、関係各所の協力をいただき、地域の歴史を学ぶプログラムを実施しました。 【こども課】子どもの学習支援事業に参加する生徒に対し、食事の提供を行いました。 【社会福祉協議会】市内要保護・準要保護世帯の子ども(小中学生)とその家族を対象に以下の取り組みを実施した。 ①遊びと食事の機会の提供を通じて、安心して集い想いを打ち明けることのできる場づくり 実施回数:13回(参加延べ148人) 協力ボランティア登録:39人 ②子ども食堂並びに子ども宅食(弁当を自宅へ配達)を行うことで、子どもの健やかな成長及び支援の必要な世帯の早期発見を目的に、試行事業を実施。 対象者 フードパントリー事業登録者のうち希望する21世帯 実施状況 令和4年10月～ 月1回(土曜日) 計6回 延べ配食数 363食 その他、市内の子ども食堂の運営支援(相談対応、広報周知、仲介等)を実施	A	推進に努める	こども課 生涯学習課 社会福祉協議会

基本目標3 地域社会全体が子育てを支えるまちづくり

基本施策1 子育て推進体制の整備

具体的施策(1) 男女がともに子育てに携わっていく社会づくり

男女の性別による固定的役割分担意識を無くし、男女がともに子育てに参加できるよう男女共同参画を推進します。

具体的施策名		内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1	男女共同参画プランの推進	男(ひと)と女(ひと)がともに輝けるまちづくりを推進し、男女共同参画の意識の高揚を図ります。	第2次那珂市男女共同参画プラン(平成30年度～令和9年度)の前期実施計画(平成30年度～令和4年度)に基づき計画の推進を行いました。	A	第2次那珂市男女共同参画プラン(平成30年度～令和9年度)の前期実施計画(平成30年度～令和4年度)に基づき計画の推進を行いました。また、前期実施計画の期間終了年度であるため、内容の見直しを行い、第2次那珂市男女共同参画プラン後期実施計画(令和5年度～9年度)を策定しました。	A	推進に努める	市民協働課
2	親子で参加できるイベントの開催	親子参加型のイベント「子育てフェスタ」を土曜日に実施し、男女がともに参加しやすいイベントを開催することで、男性の育児参加の促進を図ります。	子育て支援センター「つぼみ」で10月に子育てフェスタを開催しました。 ＜来場者数＞279名 185組(子ども95名 大人90名)	A	子育て支援センター「つぼみ」で11月に子育てフェスタを開催しました。 ＜来場者数＞344名 127組(子ども173名 大人171名)	A	充実に努める	こども課 (地域子育て支援センター)

基本施策2 児童の健全育成

具体的施策(1) 地域との交流・体験活動の推進

地域のつながりの希薄化が進み、かつてはご近所や祖父母等が果たしていた子育てに関する役割が少なくなり、知識や経験の継承がされにくくなってきています。次世代を担う子どもたちが、地域や学校で健やかに成長していくため、社会全体で子育てをサポートする体制を目指します。子どもが様々な体験学習や遊びをとおして、体力の向上や社会性を養うため、各種の交流・体験活動を支援します。

具体的施策名	内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1 スポーツ教室開設事業	小さい時から、日常生活の中でスポーツに親しみ、体力の向上を図り、健康で明るい生活が送れるよう、生涯スポーツを推進します。	水泳教室:32教室796人 ジュニアテニス教室:1教室 48人 ※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、安全性確保の観点から一部の教室で開催回数を減らして開催しました。	A	水泳教室:51教室1,062人 ジュニアテニス教室:1教室 48人 その他スポーツ教室:20教室 286人	A	推進に努める	生涯学習課 (スポーツ推進室)
2 スポーツ少年団交流事業	活動を通してスポーツに親しみ、心身の鍛錬ができるよう交流事業を行います。	登録人数 557人 ドッジビー親善大会、横手市スポーツ交流事業 ※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、安全性確保の観点から両事業を中止しました。	B	登録人数 412人 ドッジビー親善大会、横手市スポーツ交流事業 ※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、安全性確保の観点から横手市スポーツ交流事業を中止しました。	B	充実に努める	生涯学習課 (スポーツ推進室)
3 公民館各種体験活動	多くの体験活動の提供します。	「作ってみよう!わたしのブローチ」:小学生以上:定員20名 「プラスチックごみでアクセサリ作り」:小学4年生以上:定員10人 「環境にやさしい柔軟剤作り」:小学4年生以上:定員10人 「ミュージック・ケア体験」:未就学児は保護者同伴:定員20人 「琴伝流大正琴」:未就学児は保護者同伴:定員20名 「クリスマス寄せ植え」:小学生以上:定員12人 ※公民館まつりで実施	A	「ブローチうさぎ」:小学4年生以上(小学生は保護者同伴):定員20名 「音楽療法 ミュージック・ケア」:未就学児は保護者同伴:定員27人 「大正琴の演奏」:未就学児は保護者同伴:定員32人 「塩麴仕込みと発酵食品のワンプレート作り」:定員16人 「クラフト制作と土のう袋ボランティア」:定員20名 「ワンターンモーターを作ってみよう」:小学生向け、未就学児は保護者同伴:定員15人×2回 「クリスマスの寄せ植え」:定員12人 「出汁と返し」:定員10人 「パステル画「アムステルダム之夜明け」」:定員10人 「SNS用画像の加工術」:定員8人 「みんなで楽しむ絵本とカラペハリエの世界」:定員16人 ※公民館まつりで実施	A	充実に努める	生涯学習課 (中央公民館)
4 ふるさと教室開設事業	学校や学年の違う友だちとの交流を通して、社会性を養い活力ある青少年の育成に努めます。	小学生を対象に、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、ふるさとの歴史、自然とのふれあい、食育の大切さなどの体験学習を実施しました。	A	小学生を対象に、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、ふるさとの歴史、自然とのふれあい、食育の大切さなどの体験学習を実施しました。	A	充実に努める	生涯学習課
5 優良子ども会の表彰	子ども会活動に熱心に取り組んでいる子ども会を表彰し、活性化を図っていきます。	優良子ども会表彰:3団体	A	優良子ども会表彰:4団体	A	充実に努める	生涯学習課

具体的施策(2) 次世代の親の育成

次世代の親となる中・高校生に対して健全な心を育成し、豊かな人格形成を促し、将来の自立のための支援を行います。

具体的施策名		内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標 R6年度	担当課
1	中学・高校生とのふれあい(体験学習)	幼児とふれあうことにより、子育ての意義や家庭を持つことの重要性を学ぶ機会となるため、体験学習を推進します。	幼稚園や保育所と連携を図り、中学生の体験学習を実施しました。	A	幼稚園や保育所と連携を図り、中学生の体験学習を実施しました。	A	充実に努める	学校教育課
2	ライフデザイン形成支援事業	ライフデザインの構築を支援する事業をおこなうことで、キャリア、結婚、妊娠・出産、子育て等に対する機運を醸成します。	第8学年生(中学2年生)に対して、ライフプランニングに必要となる就学、就職、結婚、出産、子育てなどの将来の夢や目標を決める知識・情報を提供し、考える機会を持たせる取組としてライフデザイン教育を実施しました。 ・市内中学校5か所(約2時間のセミナー形式)	A	第8学年生(中学2年生)に対して、ライフプランニングに必要となる就学、就職、結婚、出産、子育てなどの将来の夢や目標を決める知識・情報を提供し、考える機会を持たせる取組としてライフデザイン教育を実施しました。 ・市内中学校5か所(約2時間のセミナー形式) 【アンケート結果】 結婚・子育て・ライフデザインについて考えることは大事だと思うか。 対象 364人 はい 85% いいえ 15%	A	推進に努める	こども課

具体的施策(3) 家庭や地域の教育力の向上

核家族化と地域のつながりの希薄化が進む中で、家庭の大切さを今一度見つめ直し、学校での教育ばかりではなく、家庭や地域での教育力を高めるため、学習会や講演会などの機会を提供し支援していきます。

具体的施策名		内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標 R6年度	担当課
1	家庭教育学級合同学習会の開催	親子のふれあいを重視した学習内容とし、健全な家庭教育の一助となる場の提供に努めます。	市立保育所、幼稚園、小学校、中学校の家庭教育学級生を一堂に会し、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、子育てに関する講演会を計画・実施しました。	A	市立保育所、幼稚園、小学校、中学校の家庭教育学級生を一堂に会し、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、子育てに関する講演会を計画・実施しました。 実施回数 3回	A	充実に努める	生涯学習課
2	「親が変われば、子どもも変わる」運動の推進	子育てについて考える契機となるよう、今後も大会の開催に努めます。	大会内容を縮小し、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、開催しました。	A	大会内容を縮小し、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、開催しました。	A	充実に努める	生涯学習課

基本施策3 子どもの安全確保

具体的施策(1) 子どもの交通安全を確保する活動の推進

通学時の安全確保と交通安全に対する知識を子どもたちに理解させ、自ら身を守る意識を育むとともに、少しでも交通事故が減るように道路交通環境を整備していきます。

具体的施策名	内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標 R6年度	担当課
1 交通安全推進事業	児童・生徒の通学時の安全確保と交通安全に対する法令など、知識や意識の高揚を図り、交通事故の未然防止します。	交通安全教室を実施しました。 小学校・中学校 9回開催(1,161人参加)	A	交通安全教室を実施しました。 小学校・中学校 19回開催(1,421人参加)	A	推進に努める	防災課
2 通学路交通安全プログラムの実施	関係機関が連携し、児童生徒が安全に通学できるよう安全確保を図ります。	「那珂市通学路交通安全プログラム」により、那珂市通学路安全対策推進会議を開催したり、関係機関と連携して合同点検を実施するなど、安全対策を進めました。	A	「那珂市通学路交通安全プログラム」により、那珂市通学路安全対策推進会議を開催したり、関係機関と連携して合同点検を実施するなど、安全対策を進めました。	A	連携強化を図る	学校教育課

具体的施策(2) 子どもを犯罪等の被害から守る活動の推進

地域のつながりの希薄化がすすみ、地域が子どもを守る力が低下してきています。犯罪に遭わない・犯罪を起こさない環境を整備するため、地域ぐるみでの防犯活動を支援し、子どもを犯罪から守る安全で安心なまちづくりを推進します。

具体的施策名	内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標 R6年度	担当課
1 あいさつ声かけ運動	子育てを地域全体が支えるまちづくりを目指し、地域住民や各種事業所等に働きかけながら推進します。	のぼり旗の設置及び安全指導を行い、あいさつ声かけを実施しました。	A	のぼり旗の設置及び安全指導を行い、あいさつ声かけを実施しました。	A	推進に努める	生涯学習課
2 防犯灯設置補助事業	児童・生徒を犯罪から守るため、各地区で設置・管理する防犯灯に対し、補助金を交付します。	68か所増設 合計設置数 3,528か所 (各自治会確認数) 防犯灯のLED化率 78.1%	A	79か所増設 合計設置数 3,607か所 (各自治会確認数) 防犯灯のLED化率 84.6%	A	充実に努める	防災課

具体的施策名		内容	実施状況(令和3年度)	進捗評価	実施状況(令和4年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
3	子どもを守る110番の家の普及推進	子どもを犯罪から守るため、緊急避難場所の設置を支援します。	緊急避難場所を設置し、地域で子どもを守るため、広報を通して普及の推進を行っています。	A	緊急避難場所を設置し、地域で子どもを守るため、広報を通して普及の推進を行っています。 合計設置数 429か所	A	推進に努める	学校教育課
4	青少年のためのパトロールの充実	パトロールを強化し、青少年の非行防止に努めます。	各地区の実情に合わせて年間15回以上実施しました。巡回活動及び情報交換を行いました。	A	各地区の実情に合わせて年間15回以上実施しました。巡回活動及び情報交換を行いました。	A	充実に努める	生涯学習課
5	社会を明るくする運動	犯罪や非行のない明るい社会を築く運動を推進します。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、規模を縮小して実施(市内各所へのポスター掲示や幟旗の設置のみ)しました。	A	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、規模を縮小して実施(市内各所へのポスター掲示や幟旗の設置のみ)しました。	A	充実に努める	秘書広聴課 (市民相談室)
6	青少年健全育成のための懇談会	青少年健全育成のため、関係諸団体の活動と連携づくりに努めます。	青少年健全育成のための懇談会を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、安全性確保の観点から事業を中止したため、小中学校の生徒指導担当者と青少年相談員がパトロール前に意見交換・情報共有を図りました。	B	懇談会内容を縮小し、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら開催しました。	A	充実に努める	生涯学習課